



せみね監督署だより

ひと、くらし、
みらいのために

発行 瀬峰労働基準監督署 (所在地: 栗原市瀬峰下田50-8 電話: 0228-38-3131)

管内の労働災害は12.1%減と減少傾向が継続中

▶本号では、職場における熱中症防止対策のためのガイドラインについてお伝えいたします。

▶瀬峰署管内における休業4日以上労働災害発生状況等についてお伝えします。
令和8年1～3月の瀬峰署管内の休業4以上の死傷者数は、下記のとおり前年同期比で4人減少、率にして12.1%と減少傾向が続いており、死亡災害も令和7年に続いて0件となっています。

業種別では、商業が40%の増加と昨年度に引き続き災害発生件数が多い状況にあり、運輸交通業が前年同期比200%と大幅に増加しています。一方、昨年度災害発生件数が多かった建設業が71.4%の減少と先月同様に大幅に減少し続けています。

▶令和7年6月1日に労働安全衛生規則が改正され、職場の熱中症対策が強化されましたが、依然として職場における熱中症による死傷者が増加傾向にあることから、厚生労働省では職場における熱中症防止対策に係る検討会にて検討を重ね、今般、「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」を策定しました。こちらのガイドラインを安全衛生担当者や情報共有の上で、熱中症防止対策を適切に講じていただきますよう、お願いいたします。

瀬峰署管内の労働災害発生状況 令和8年4月7日現在

※休業4日以上（新型コロナウイルス感染症を除く）

業種別	令和7年		令和8年		前年同月増減			
	1～3月		1～3月		死傷		死亡	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	33		29		-4	-12.1%		
製造業	7		8		1	14.3%		
鉱業								
建設業	7		2		-5	-71.4%		
運輸交通業	1		3		2	200.0%		
貨物取扱業								
農業								
林業	2		2					
畜産・水産業	2				-2	-100.0%		
商業	5		7		2	40.0%		
金融・広告業								
映画・演劇業								
通信業	1		1					
教育・研究業								
保健衛生業	6		4		-2	-33.3%		
接客娯楽業								
清掃・と畜業			2		2			
官公署								
その他の事業	2				-2	-100.0%		

職場における熱中症防止対策のためのガイドラインについて

職場における熱中症防止のために熱中症リスクに応じて行うことが望ましい具体的方法を示すことにより、事業者がその業種・業態に応じて適切に選択して取り組むよう促すことを通じて、職場における熱中症防止を図ることを目的とする。
事業者は、第2に基づき熱中症によるリスクを把握・評価した上で、その結果に基づき実施することが適切な対策を第3から選択して実施。

第1 目的等

第2 熱中症リスクの評価

1 有害性の要因の特定

- 職場において熱中症リスクとなり得る暑熱に関する有害性を特定
 - ・有害性としては、①高温・多湿な作業環境、②連続作業、③通気性や透湿性の低い衣服・保護具、④身体作業負荷の大きい作業 が挙げられる。

2 湿球黒球温度の値（WBGT値）の把握

- JIS B 7922等に適合したWBGT指数計で実測

第3 熱中症リスクに応じた措置

1 労働衛生管理体制の確立等

- 衛生委員会等を活用し、労働者の理解と協力を得つつ労使で話し合い、その内容を労働者に対して周知することが重要。
- 各種管理者等の選任と役割
 - ・衛生管理者等を中心に熱中症防止対策を検討。
- 作業手順・作業計画の策定
- 報告体制の整備及び手順等の作成並びに周知

2 作業環境管理

- WBGT値の低減
 - ・発熱体との間に遮い物の設置、簡易な屋根等の設置等。
- 休憩場所の整備等
 - ・休憩の設備はできる限り作業従事者が速やかに利用できる場所に設置することが望ましい。

3 作業管理

- 作業時間の短縮等 作業の休止時間や休憩時間の確保。
- 暑熱順化 計画的に暑熱順化期間を設ける。
- ブレクーリング 作業開始前にあらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑制。
- 水分及び塩分の摂取 水分及び塩分の作業前後の摂取と作業中の定期的な摂取。
- 服装による身体冷却 透湿性・通気性の良い服や身体を冷却する機能を持つ服の着用。
- 作業中の巡視 高温多湿作業場所での作業中は巡視を頻繁に行い、健康状態を確認。
- 業種・作業別の対応例

図表等

- 身体作業強度等に応じたWBGT基準値
- 衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值（℃-WBGT）
- 熱中症の症状と分類
- 熱中症による健康障害発生時の対応計画
- 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病の特徴等

3 熱中症リスクの評価・検討

- 熱中症リスクの評価
 - ・WBGT値に、身体作業強度等の補正を行い、熱中症リスクを見積る。WBGT基準値を超える場合はWBGT値の低減等の熱中症予防対策を実施。
- 熱中症リスクの低減のための措置の検討
 - ・作業場所のWBGT値の低減を検討（作業環境管理）。
 - ・事業場の実情を踏まえて作業管理。
 - ・高齢者、熱中症発症リスクに影響を与える疾病や障がいを持つ作業従事者に対しては、作業時間の短縮等を検討。

4 健康管理

- 健康診断結果に基づく対応
- 日常の健康管理等
- 作業従事者の健康状態及び暑熱順化の状況等の確認
 - ・作業開始前に、当日の体調に普段と異なる変化がないか、睡眠不足がないかなど、声かけ。

5 労働衛生教育

- 簡単な教材でも繰り返し参照することが望ましい。
- 熱中症予防管理者労働衛生教育 ● 職長等向け教育
- 作業従事者向け教育

6 異常時の措置

- 熱中症を疑わせる症状が現れた場合は、一旦、作業を離れ、救急処置として涼しい場所で身体を冷やし、水分及び塩分の摂取等を行うこと。

7 その他

- 実施時期
- いわゆる「スポットワーク」を利用する労働者について
- 注文者や作業場所管理事業者による配慮
- 労働者と異なる場所で就業する個人事業者等について



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

熱中症対策情報はこちら
キャンペーン期間
4月 5月 6月 7月 8月 9月
準備 重点取組

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 準備期間に検討した設備対策を実施	<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備 準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装 準備期間に検討した服装を着用	<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> ブレクーリング 作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる	<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること	<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患の感傷 ⑦下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	<input type="checkbox"/> 作業中の作業員の健康状態の確認 巡視を頻繁に行い声をかける、「[パディ]」を組ませる等作業員お互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の対応 あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底 少しでも本人や周りが異常を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応 ※必ず一日作業を離れ、全身を濡らして風通しすることなどにより身体を冷却 ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）	

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立 事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立	<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT）の把握の準備 JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/> 作業手順・作業計画の策定 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業手順・作業計画を策定	<input type="checkbox"/> 設備対策の検討 暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/> 休憩場所の確保の検討 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討	<input type="checkbox"/> 服装の検討 透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施 ガイド・教育動画 e-learning 管理者、作業員に対する教育を実施	<input type="checkbox"/> 緊急時の対応の事前確認 緊急時の対応（異常時における連絡体制や対応手順等）を確認し、関係者に周知

重点取組期間 7月 にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 熱中症のおそれがある者を見つけたときは、躊躇することなく救急隊を要請